大和綴について

―歴史史料からの検証―

櫛笥節男

はじめに

私は、曾て古典籍の装訂名称に注目して、「装訂名称の問題」という小論を記したことがある。(注1)その概要は次のようである。

㈠、昭和五十四年から平成五年までに発行または再版された辞書から大和綴の説明について掲げ、混乱があることを指摘したが、ここで改めて大和綴の説明を図版を使い記す。（　）内の図1・2・3は筆者注。

1、『図書学辞典』長澤規矩也編著・三省堂・昭和五十四年第一刷

「表紙の上から、テープやひもを通して、とじ結んだもの。結びとじ、明治・大正年間に、記念写真帖をこの装訂にしたものが多い」（図1）

2、『日本国語大辞典』小学館・昭和五十一年第一版

「①書物・帳簿などの綴方の一種。紙を数枚重ねて二つに折り、それを一帖とし、七、八帖前後を重ねて、背の上下二か所に切り込みか穴をあけ、順次糸で綴じ合わせたもの。初帖と末帖とにそれぞれ表紙をつけ、さらに、一、二か所装飾的に紐で綴じて表面に結んだものもある」（図2）とし、別称として「列帖装」とあり「れっちょ

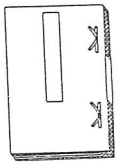

図1

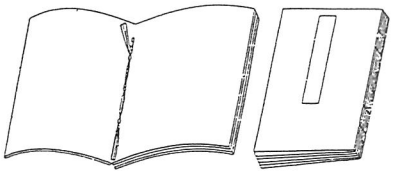

図2

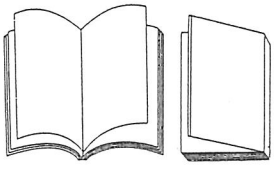

図3

うそう（列帖装）」の項には「やまととじ（大和綴）①に同じ」とあり、更に「②むすびとじ（結綴）の俗称」とし、「むすびとじ（結綴）」の項には、「書物、帳簿などの綴じ方の一種。紙を重ねてそろえたものを、一、二か所紐で綴じて表面で結んだもの」（図1）。

3、『日本書誌学用語辞典』川瀬一馬著・雄松堂・昭和六十年第三刷

「唐綴（袋綴）の対。わが国で始められた装訂の一様式で、料紙を綴葉装（図2）のように重ねて綴じているものもある（尾州徳川家蔵正嘉二年写河内本源氏物語等）が、通例は袋綴と同様な重ね方をして、紙捻で下綴じを行なった上に、前後に表紙を添えて、右端の二箇処、結び綴じにしたものである（後略）」（図1）

4、『大漢和辞典』諸橋轍次著・大修館書店・昭和六十一年修訂版第七刷

「書物・帳簿等の綴方の一種。紙を中央から折り、其の折目に孔を穿ち、糸を貫いて綴じる綴方」（図2）とあり、更に胡蝶装・粘葉の総称とする。そして「蝴蝶装」の項には、「書籍を蝴蝶形に装釘すること。糸で綴らず、毎葉の中縫を書背の上に粘合したもの。宋代、多く行はる」（図3）とある。また「粘葉」の項には「書物の装訂の一。紙の折目を糊づけにして重ね、外から表紙を以て包んだもの、デッテフはデンエフの急呼、大和とじ」（図3）。

5、『国史大辞典』吉川弘文館・平成五年第一版

「わが国の創意による装訂の一つ。料紙を綴葉装様（図2）にして綴じたものもあるが、通例は袋綴と同様な重ねかたをして、こよりで中綴じをしたうえで、前後に表紙を添えて、表紙の右端から約一センチの内側に、上下二ヵ所に二つずつの穴をあけ、そこに装飾的な平織紐やリボンを通して表側で結び綴じしたもの（後略）」（図1）。

後掲する『粘葉考』において田中敬氏が明治から昭和初期にかけて発行された辞書類の大和綴の説明に混乱があることを指摘しているが、この混乱は現在も収束されていないことが分かる。

㈡、吉澤義則氏「和漢書の装潢に就いて」（注2）

この混乱を整理するため史料上から検討したのが吉澤氏で、氏は後出の望月三英・近藤守重・浅野長祚・藤原貞幹・吉田篁墩・岡本保孝の名を掲げ、大和綴を巡る混乱は江戸時代から存在することを言外に指摘し、更に「粘葉謂之蝴蝶装」と記された中国、明代の方以智の『通雅』を引用した藤原貞幹の『好古小録雑考』を掲げ、「粘葉装はデッチョウと読み、我が国ではこれを訛ってレッチョウと云い、列帖の文字を当てている。我が国の所謂列帖には二種ある」と述べ、第一種を「糊を用いて、紙の折目の処を外方で一枚〳〵に相接縫して一冊となし、表紙をつけたもの」（図3）、第二種は「大福帳や洋書の綴じ方のように、数枚一所に二折し其折目を糸でとじて一帖とし、かく得たる数帖を更に糸で合綴して一冊とし表紙を加えたもの」でこれを大和綴（図2）と称呼し、現存最古の大和綴は元永本『古今和歌集』であろうと述べ、本書が「数種の色紙を用い各同色の紙を濃淡匂いに重ねて一折一帖としたものを、数種

とりまぜて一冊」とし、この様式が「五つ衣を重ね色紙を重ねたのと全く同工で王朝時代の大宮人が思いつきそうな装潢であり」この装訂が「和歌国文に関する書物に限られ漢書仏書には用いられぬ事、及び其の工案の性質から考えて、王朝時代に於ける大宮人が第一種の列帖から案出した装潢ではなかろうか」と推測して次のように図示している。

- 巻子――折本――旋風葉
- 冊子
  - 粘葉
    - 糊綴
    - 絲綴（大和綴）
  - 袋綴

㈢、田中敬氏『粘葉考』「蝴蝶装と大和綴」(注3)

田中氏は吉澤氏の論文を踏まえて、吉澤氏が第一種とする装訂は粘葉装で別称が胡蝶装（図3）、第二種は大和綴（図2）とした上で「蝴蝶装という装訂も名称も中国から伝来したもので、且つそれは粘葉の別に外ならざること、これに反して大和綴は純日本式のもので蝴蝶装とは全然異なるものである」と述べ、大和綴は粘葉装から案出されたものではなく我が国で独自に考案されたものとする。

また列帖装について「粘葉の音の単なる訛伝ならばそんな当て字を用いる必要は毫もない」とし、更に「国音の近き所から粘葉と混同する虞れがあるから、寧ろそんな紛らわしい語は用いない方がよかろうと思う」と述べている。

そして一私案としながら「中国においては胡蝶装は例外なく片面刷の刊本に用いられ、我が国の粘葉装は皆両面刷であるところから、中国式のものは『蝴蝶装』と、日本式のものは『粘葉装』の名称を用いるようにしたらどうかと思う」と注目すべき見解を述べ次のように図示している。

- 冊子
  - 古式
    - 粘葉（粘綴）
      - 粘葉―両面に文字あるもの
      - 蝴蝶装―片面にのみ文字あるもの
    - 大和綴（綫綴）――概ね両面に文字あり
  - 新式―袋綴（書冊）――普通の和漢装

㈣、日本書誌学会「昭和七年新刊書誌学関係書籍批判座談会速記録」(注4)

田中氏の論述に対し日本書誌学会は、根拠も掲げず大和綴とは図1の装訂であるとし、更に胡蝶装を広義に解釈し、これを狭義に使用する場合は図3の装訂を胡蝶装とし、図2の装訂即ち田中氏が大和綴とする装訂を粘葉装と称呼するとした。しかしその後、粘葉装の意義から疑義が生じ、後掲した『駿府政事録』の記事に記された「鐵杖閉」と云う装訂称呼の示唆から図2に対し「綴葉」と云う装訂名称を新造し、「新しい説が出ない限りは普通は『綴葉装』を使用する」こと（傍点は筆者）更に綴葉装は胡蝶装から考案されたという憶測から、胡蝶装を綴葉装と粘葉装の総称とすることを制定している。

以上が座談会における大和綴、胡蝶装、綴葉装、粘葉装についての要旨であるが、この時の制定が『日本書誌学用語辞典』及び『国史大辞典』に胡蝶装の説明を綴葉装と粘葉装の総称としている要因となっていると

考えられる。

(五)、石井研堂氏「晩唐時代の縫綴法は大和綴の祖か」(注5)

石井氏は敦煌莫高窟出土(以下敦煌出土と略記する)『梁朝傳大士頌金剛経』(以下『金剛経』と略記する)は我が国の大和綴(図2)の源である可能性が高いと述べている。(注6)

石井氏の論文から『金剛経』の書誌を要略すると、大きさは縦四寸四分(約十四・二糎)横一寸五分(約十六・六糎)、黄麻紙、三十紙、六十丁、料紙五枚を重ね同時に二つ折したものを六折重ね糸で綴じる。本の背が表紙の絹に隠れているので糸のあやは見られないが、毎折とも折り谷の一線上、天地から四分(約一・二糎)の内側に六つの穴をあけ、穴毎に綴糸を背の方に通し、糸の掛らない部分が無い綴じ方である。ただ第三折の綴糸は他の綴じあやと異なると述べこれを次のように図示している。

(右第一二四五六折のとぢ糸)

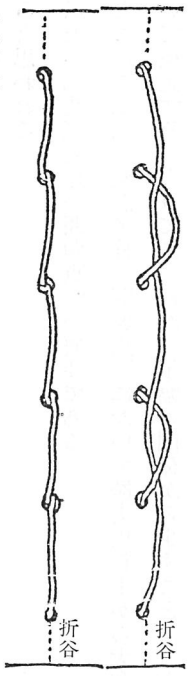

(左第三折のとぢ糸)

また表紙は一枚の黄色絹布で前と後の表紙を包み、第一丁と六十丁に貼り、更に絹の端を一寸(約三糎)ばかり裏に折り返し貼付している。装訂技術は極めて稚拙で、多数の冊子を製本したものではなく、唯この一冊だけを素人の綴じたもののようであるとした上で、我が国の大和綴はその源を唐宋代に発し上代にあって仏家の勤行本などに因縁して舶来した一様式であろうと断じたいと述べている。

(六)、仲井徳氏「敦煌出土の綴葉装」(注7)

仲井氏は英国国立図書館に所蔵されているスタイン将来の敦煌文書の調査において「綴葉装」(図2)が十点存在し、更に仏国国立図書館所蔵、ペリオ将来の敦煌文書の中にも「綴葉装」が数点存在すると報告している。

このうちスタインコレクション五五三一『仏説地蔵菩薩経』に「庚辰年成」と記されていることからこの書写年代を九二〇年と推定し、十世紀、五代の頃には「綴葉装」は中国で考案されていたと断じ、これを根拠に田中氏が我が国特有の装訂とする大和綴という名称は図2の装訂には似つかわしくなく、図1こそ大和綴と称すべきであると述べている。(注7)

ところで氏は敦煌出土の「綴葉装」の装訂について「なかには赤糸を使った、美しい房を持った綴じのものもあった」と述べるに留め具体的に記述していない。しかし敦煌出土の「包背装」スタインコレクション五四六七『妙法蓮華経』(氏は十世紀とする)について次のように記している。「料紙を三枚と三枚と四枚を半折し、六丁と六丁と八丁をのりづけした二十丁の図書で、最初の三枚のうち二枚がのりで合せられて包み表紙になっている(中略)この図書の背の部分には糸穴が八穴見え

る。現在包背装としてのりづけされているため、糸そのものは存在しないが、確に元は「綴葉装」であった可能性が高い」と記しており、ここから氏がいう他の十数点の「綴葉装」も『妙法蓮華経』と同様な装訂であると思われる。

以上が「装訂名称の問題点」の概要である。

ところで私は「装訂名称の問題点」において歴史史料上から大和綴について検証するつもりであったが、紙幅の関係から果すことができなかった。

そこで次項では歴史史料によって私なりに「大和綴」について考察を試みたい。

一、大和綴に関する史料の検討

宮内庁書陵部蔵『山下水』

書陵部に旧桂宮本・江戸初期写、三条西実枝注『山下水』二十二冊（架蔵番号一五〇―六九二）と、旧鷹司家本・江戸末期写、二十一冊（架蔵番号二六六―一〇四一）を所蔵する。本書は源氏物語の注釈書で二部の「竹川」巻の巻末には実枝自筆本の大きさ（縦八・〇糎、横十・八糎）を模写し「三せん（三条西実枝）自筆本形也、紙ウスヤウ也、鳥子本、大和閉也、無表紙、自梧至宴十行也、若菜ヨリ末ハ十三行也」等と三光院（実枝）自筆本の体裁、行数等を詳記する。また次葉にも「同自筆抄、薄様鳥子、大和閉也、本表紙萠黄、外題薄紅」「常夏・篝火・野分此三巻一策也、行幸一冊又如此、奥欠」等と注記し大きさ（縦十・七糎、横十一・六糎）を模写する。

『図書寮典籍解題』文学編によれば旧桂宮本の外題は霊元天皇宸筆、親本書写校合の年次から慶長十三年（一六〇八）から慶長十五年（一六一〇）の間に書写された中院家本の転写本で、中院通勝、通村の勘注が附加されているとある。したがって「竹川」巻末の注記は中院家本に記されていたものであると考えられる。

ところで天理大学附属天理図書館に実枝自筆本『山下水』二十六冊が所蔵されている。岡嶌偉久子氏[注8]によると本の大きさは㈠、十六冊約縦七・六、横十・四糎、㈡八冊、約縦八・〇、横十・九糎、㈢二冊（常夏・篝火・野分の巻と行幸の巻）約縦十・六、横十一・六糎の三種に分かれ、旧桂宮本は実枝自筆本㈠と㈢を親本とした中院通村筆本であるとする。

また実枝自筆本の形態について㈠と㈡は一枚の横長の薄様を上下に折って一紙とし、折山を下方にして五、六枚重ね同時に二つ折りし、これを一括として数括重ねる。各括の上下には「一針糸を通して結び目を作る」更にこの糸で各括の上同士と下同士を結び一冊とする。綴糸は後補のものであるが原装と認められると述べている。

一方㈢の料紙の用い方は㈠及び㈡と異なり薄様を数枚重ね同時に二つに折り一括とし、二枚ずつ小口部分を一から二粍糊付する。これを数括重ね表紙をつけて綴じた装訂（図2）である。天地がわずかに裁断され

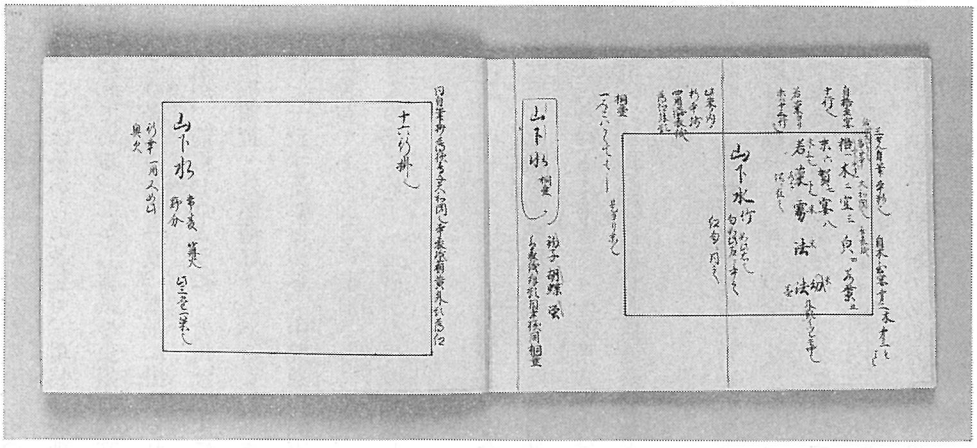

旧桂宮本『山下水』の「竹川」巻の巻末

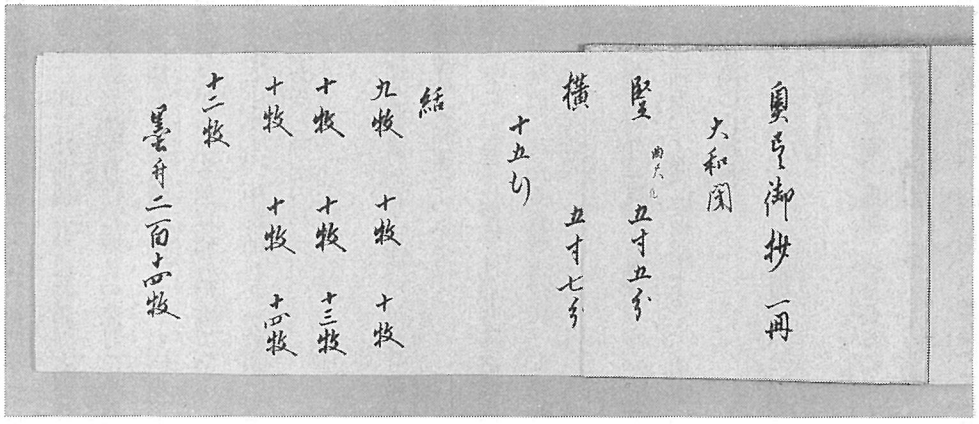

旧鷹司本『奥盡抄』添付の折紙

ているようであるが、各折の上下に針穴が残り、その部分に綴糸が残存する箇所もある。これは後からの改装で、現装は表紙が裏打され更に砂子の見返しが補われている。しかし表紙の虫損と本文の虫損が一致することから、原はこの表紙のみが一枚、本紙に掛けられていたものと思われると述べているが、前掲したように「竹川」巻末に記された「常夏」巻等の二冊に「表紙萠黄・外題薄紅」とあること、また模写された本の大きさが現装の㈢と一致することから、中院通村が実枝自筆本を書写する時点で㈢は既に現装である図2に装訂されており、その後に虫損の為に表紙が裏打されこの際に砂子（金砂子か）の見返しが補われたものと思われる。

ちなみに書陵部蔵、明和六年（一七六九）閑院宮典仁親王等寄合書『源氏物語』（架蔵番号五五四―一三）は鳥の子紙を数枚重ね同時に縦に二つに折り一括とし、折目の上下二粍のところを各々一ヶ所穴をあけ、ここに数本の絹の細糸を通して結び、これを数括重ね各括の糸を上下それぞれに結び一冊とした仮り綴本である。

本書は折り目から本文第一行目までの余白が五粍と狭いこと、そして附属品の「表紙色目目録」に「きりつぼ　なでしこ」等と記されていることから重色目で表紙と見返しを付け、図2に装訂する意図であったことが分かるが、この形態を実枝自筆『山下水』の㈠及び㈡の形態と比較すると、料紙が鳥の子薄様で折り紙であるところが異なる他は同じ形態である。

また書陵部蔵、旧桂宮本・江戸初期写『古今和歌集』二冊（架蔵番号五〇三―一二四）は前掲『源氏物語』と同様に上下に糸を結びこの糸を残したまま裂表紙を付けた図2の装訂である。(注9)

本書の形態も実枝自筆『山下水』の㈢の形態と比較すると、料紙と小口部分の糊付が異なる他は同じ形態である。

これ等のことから、中院通村が「竹川」巻末に「大和閉」と記した装訂は図2であると考えられる。

前田尊経閣文庫蔵『百工比照』第九号箱

「製本模型の大和綴について」

周知のように『百工比照』は加賀藩主五代前田綱紀が収集・整理・分類した工芸全般にわたる資料大成で、収集時期は江戸時代前期から元禄期に至る。

この中、第九号箱に五種の製本模型が存在する。この五種は、

㈠ 黒柿板、一面、表題彫下金入、題字「歌書、大和閉」と彫刻し、彫刻の内胡粉入

㈡ 鉄刀木板、一面、表題及綴糸の処彫下金入、題字「歌書」と彫下、緑青入

㈢ 桐板、一面、黒塗、綴目金蒔絵にて、表題青海波金蒔絵「真物」二字を青貝貼付

㈣ 栃板、一面、綴目彫下、紫糸にて綴じる。表題彫下、群青彩色、

題字「系図」と彫上金蒔絵

㈤　栗板、一面、綴目、銀象嵌、表題金地、黒漆にて「紀録」と題字[注10]

この五種の中、㈠から㈤の模型表紙には傍点箇所のように綴糸が彫られたり、糸で綴じられているが、「歌書　大和閉」と彫刻されている㈠の模型表紙には綴糸は見られない。「大和閉」が図1であるならば、㈠から㈤と同様に綴糸が彫られるかまたは糸で綴じられている筈である。

したがってこの「大和閉」とは表紙に綴糸が現われない図2であると考えられる。

内閣文庫蔵『懐紙夜鶴抄』

森尹祥著、天明八年（一七八八）成立『懐紙夜鶴抄』（整理番号一九八―一八〇）に

外題色々、集書ハ端、物語ハ中

大和とじ

集書は口二枚を表紙に付、二枚めをたすけ、紙三枚めの裏のはしより書、物語書は三枚めの表の口より書、伊勢物語はかりは集書にする。外題ハ物語の通りに書、伊勢物語ハかな書に外題をせす

此一帖者中院内大臣通茂公于久貝河内守正方朝臣傳給口決也、師家之口傳与更々不違、可見彼公之于書法勝給事可貴重云々

源尹祥（森）誌之

とある。文意は大和綴の書き方は歌書の場合巻頭二丁を余白とし、一丁は見返しとし、残る一丁は遊紙に用い、本文は三丁の裏から書きはじめる。物語は三丁表から書きはじめるが、伊勢物語に限り歌書と同様にし、外題は中央に漢字にて書く、これは内大臣中院通茂の久貝河内守正方への口伝であるが、尹祥の師家の口伝と一致していると解釈できるであろう。この口伝は例へば書陵部に架蔵されている図2の装訂の吉田兼右筆『二十一代集』や三条西実隆等寄合書『源氏物語』等の書き方と符号する。橋本不美男氏も『原典をめざして』（笠間書院）においてこの書き方は列帖装（図2）における二条家流の故実であると述べている。以上から『懐紙夜鶴抄』に記された「大和とじ」とは図2の装訂であると考えられる。

ところで森尹祥著『書道訓』に

扨尹祥書体も漸出来、書方も覚えしにより、明和の末に謹而一翰を持明院家へ呈し、懐紙色紙短冊等清書し、先祖重章由緒等申せしに、更に相違なければ悦喜し給ひ、直に祖先のごとく門弟に附せられ（中略）又古に立帰り、宗時卿（持明院）よりゆるされ、彼卿の命をうけて人々に伝授す

とあることから尹祥の師家とは持明院宗時（一七三一～一七九五）であることが明らかになり、ここから尹祥も持明院宗時も図2を大和綴と認識していたと考えられる。[注11] また口伝なので注意を要するが中院通茂（内大臣任期は宝永元年（一七〇四））も尹祥と同じ認識であったと考えられ、通茂が中院通村の嫡孫であるところからこの可能性は高いと思われる。

『奥盡抄』

書陵部蔵、鷹司家旧蔵本『奥盡抄』（架蔵番号鷹―七一七）一冊の巻末に折紙四紙が貼付されている。この中三通は差出書に光政（烏丸）とある消息で、残る一通には筆者名はないが、次の如く記されている。

奥尽御抄　一冊

大和閉

竪　曲尺凡五寸五分

横　　五寸七分

十五行

結

九枚　十枚　十枚

十枚　十枚　十三枚

十枚　十枚　十四枚

十二枚

墨付二百十四枚（注12）

また本書の巻末には鷹司政通の次のような識語がある。

奥盡御抄一帖者霊元法皇勅著焉、不昧真院光栄（烏丸）公拝写為秘蔵不出窓外世稀御抄也、然得許借老眼禿筆不堪、懇願題哢之条八葉模之公務繁用不有違取筆、昔俊成卿命テ女令於哥證本写依例令命右大臣北乃（鷹司輔熙室崇子）亀媛、不過廿日成就送早、更為一冊納於秘莒、子々孫々為道之秘蔵矣

安政四（一八五七）丁巳歳十月五日

前関白太政大臣従一位淮三宮（花押）（政通）

識語によれば霊元天皇宸筆『奥盡御抄』を親本とした烏丸光栄筆本を政通が書写するために光政から借り受け、、八葉まで書写したが「老眼禿筆」「公務繁用」の為、昔俊成卿が女に命じて歌の証本を書写せしめた例にならい、鷹司輔熙室崇子に書写を命じ、二十日間を経ずして成就し返却したとある。

この識語から前掲折紙に記された『奥盡御抄』とは烏丸光栄筆本であることが分明になるが、折紙によれば本書の装訂は「大和閉」とある。

また本の大きさは縦五寸五分（十六・七糎）、横五寸七分（十七・三糎）の枡型本で、毎半葉の行数、各括の枚数と墨付枚数が記されている。この記載内容から「大和閉」とは図2の装訂であることは誤りのないところであろうが、本書を親本とした鷹司本『奥盡抄』の書誌からこのことにつき検討を試みたい。

鷹司本『奥盡抄』は縦五寸五分、横五寸七分、装訂は図2、表紙は茜色地に桐鳳凰文様の金襴緞子、見返しは黄色地に金泥で霞と鳥蝶を描き、更に金砂子を撒く。本文料紙は鳥の子、毎半葉十五行、外題は無く右端上部に「三千二百五十四号、大和閉、壱冊、霊元天皇御宸筆奥盡御抄、書付四枚添」と墨書した短冊型の楮紙が貼られている。（注13）全丁数二百二十丁、十括からなり、第一括から第十括までの丁数はそれぞれ、二十六丁・二十丁・二十丁・十八丁・十八丁・二十四丁・二十四丁・二十二

丁・二十四丁・二十四丁である。そして第一括の最初の一丁が前表紙と見返しの間に、最末括の最終の丁が裏表紙と見返しの間に芯となって入っている。

また第一括の第二丁は遊紙、第三丁表中央に「霊元天皇奥盡御抄」、第四丁表中央に「宸翰云　奥盡御抄」と記す。そして本文は第四丁裏から始まり第十括の第二十丁裏で終り第二十一丁表に鷹司政通の識語があり、その後の第二十二・二十三丁は白紙となっている。

したがって政通の識語が記された一丁を除けば、墨付丁数は光栄筆本と同じ二百十四丁となる。

以上から鷹司本と光栄筆本は各括の丁数こそ異なるが、墨付丁数、括数、毎半葉の行数、本の大きさが一致し、しかも鷹司本の現装が図2であることから光栄筆本も図2の装訂であることが立証できたと考える。

ところで光栄筆本の書誌を記した無記名の折紙は、差出書が光政とある他の三通の折紙と同じ奉書紙で紙表に残る簀の糸の間隔が一致すること、筆蹟も光政と見做されるところから、四紙とも光政によって記されたものであることが確認できる。ここから光政は図2を大和綴と認識していたことが明らかになる。

また光政消息三通は『奥盡抄』の貸借に際し、政通に届けられたものであることが内容から明らかになるが、その中の一通に

謹拝見、如仰日々快晴、倍御機嫌克被為渡恐悦存候、扨此間上置候奥盡御抄、御染筆御出来被遊候ニ付、半冊返給正拝受、後冊則差上候、御寛々御染筆被為有候様希上候、実ニ御早御染筆と、弥々恐入存候、不顧恐無左と御染毫之義奉申願、恐入〳〵存候得共、両冊ニ相成候へ者、弥々畏入、乍恐安心次第ニ候、光政少々写置居候得共、遅筆之上、何やら取紛候て、一向ニ不出来之処、御染筆誠々御苦労様候、無申染筆恐入候、縷々拝上可奉申謝候、先匆々御請、乱書荒涼、御宥免〳〵願上存候、此旨宜御沙汰希入候也

拝

乃刻　光政

御側御中

とある。即ち光政は伝光栄筆本『奥盡抄』を政通に貸すに当り紛失を恐れ、これを二冊に分割して順次貸したのであって、前掲の『奥盡抄』の書誌が記された折紙は、綴糸が切られたために生じる不測の事態に備えて記されたものであろうと思われる。

『新葉和歌集』

書陵部蔵、谷森家旧蔵本・室町中期写『新葉和歌集』上下二冊（架蔵番号谷―四六八）の下巻巻末に天文九年（一五四〇）卜部兼右の修補奥書が記され、更に谷森善臣の識語がある掛紙が貼られている。識語には

古筆家云、此新葉集卜部兼敦朝臣筆蹟也、外題未詳誰卿墨迹、予閲治部卿兼敦朝臣日記、応永九年（一四〇二）三月已来、応南朝（後亀山法皇）法皇　勅喚、参仕大覚寺仏母心院假仙洞之事屢見、意此次思借御本、自手書写者、

蓋奏覧本之流亜欤、此本巻後不載弘和元。十月綸旨文、尤足徴之、是以其六代孫神祇権大副兼右二位、天文九年修飾冊子、更為大和綴、秘蔵歴年、維新之際遂為沽却、尓後属或人所有、今春偶因書僧媒介、幸購得之、以珎以寶

明治廿二年三月二日　靖齋陳人善臣識

とある。即ち古筆家によれば本書は卜部兼敦書写本で外題の筆者は不明。谷森善臣が見た『兼敦朝臣日記』によれば兼敦は応永九年三月以来後亀山法皇の召しに応じ、大覚寺仏母心院の假仙洞御所に参仕したことが見え、この時期に法皇所持本を借り受け自から書写したものであるが、しかし親本は奏覧本そのものではなくこの系統を引くもので、弘和元年十月の勅撰に準ぜられる旨の綸旨が巻末に記載されていないのはこの証拠であるとしている。そして兼敦の六代孫兼右が天文九年に修理して大和綴装訂とし、秘蔵して来たが明治維新の際売却され、一度は他人の手に渡ったが明治二十二年の春に偶然これを入手したとある。この中で注目すべきは善臣が現装を天文九年に修理した大和綴であると述べていることである。

本書の書誌を記すと、縦二十四・六糎、横十九・五糎、現装は図2、表紙は納戸色地に花文様、見返しは布目紙に金箔を押す、本文料紙は鳥の子、表紙左上に青雲紙の題簽に書名と巻数を記す。筆蹟は本文と異筆、下巻巻末に「天文九年三月廿日加修補了、侍従卜部朝臣（兼右）（花押）」とあり、次葉に前掲の善臣識語が記された掛紙が貼られている。これに拠って善臣は図2を大和綴と認識していたことが分るが、書陵部所蔵の善臣編『新葉和歌集校合諸本概略』において前掲『新葉和歌集』の装訂について胡蝶装と記しており、善臣は大和綴と胡蝶装を混同していることが明らかになる。(注14)

以上室町末の『山下水』から江戸末に至る『奥盡抄』等を検討した結果、これらの史料は大和綴が図2の形態であることを実証する史料であるといえるであろう。

またこれらの史料が古くから文化の主流を占めた堂上公家とその周囲の人々によって記されたものであることが注目される。

ところで前述したように歴史史料に依拠し、後日改めて大和綴について検討することを約しておいたが、徒らに歳月を費やしてしまった。その間に藤森馨氏が『和図書装訂研究史の諸問題』「大和綴を中心に」と題す論文を公表された。(注15) 内容は本稿と同様に大和綴について歴史史料上から検討したものである。

したがって氏の引用史料には氏が新たに見出されたものもあるが、管見に及んだ史料と重複するものが多い。そこで次項では田中敬氏の引用史料と合わせて藤森氏の論考について検討を試みたい。

二、田中・藤森両氏引用史料等の検討

管見に及んだ大和綴の最も古い史料は伊勢内宮の神官荒木田守武（一

四七三〜一五四九）の天文九年（一五四〇）成立『守武千句』所載

ふる双帋はいつちさためん、葎生る宿はからとち大和とち

である。[注16] この句からも室町末期に唐とじ、大和綴と称呼される装訂の存在を知ることができる。

周知のように「唐とじ」とは中国明代に考案されたもので、我が国では袋綴と称している。守武は中国から伝来した唐とじに対して当時、我が国の書物に多く見られる装訂を大和綴と称呼したものと理解でき、この句以前にも大和綴と称呼されていた装訂の存在を推測できる。

ところで伊地知鉄男氏はこの句を、古い草子かどうか、なにで判定しようかという前句に、葎の生いしげった古家は、唐綴や大和綴で繕ろいがしてあるという付句であると解釈し、更に大和綴について綴糸は組紐のような幅のものを使用し、綴紐が外部に露見した綴方であろうと考えられると述べ、大和綴を図1の装訂としているが、この句から大和綴がどのような装訂であったか理解することは不可能であろう。[17]

次に『古事類苑』文学部三（五一四頁）所載『駿府政事録』に

「慶長十九年（一六一四）七月十六日（中略）今日冷泉為満定家自筆三十六人歌撰一冊持参備御覧（中略）鐵杖閉以唐組打交絲綴之（下略）」（按ズルニ鐵杖閉ハ粘葉装ニテ糸ヲ表ニ露ハサヾルヲ云フナラン）

とある史料について検討するが、『古事類苑』五一四頁には七月十六日の記事が省略されているが、五一八頁には全文の掲載がある。ここでは書陵部所蔵本によって鐵仗閉に関する「今日」以下の記事を掲げる。[注18]

今日、冷泉為満、定家自筆卅六人歌撰一冊持参備御覧、定家卿歌書冷泉家雖多之殊勝之筆跡云々、一人歌十首宛有之、其内定家用之給歌一人十首之内、二首宛以切薄砂子紙付紙云々、遺書之内尤哥（奇カ）異之筆跡之由云々、鐵（鐵カ）杖閉以唐組打交系（糸カ）閉之、四半本也

ところで『古事類苑』の「按ズルニ」以下の注釈によると、鐵杖閉を粘葉装と解し、糸が表紙に現われていないとある。

田中氏も鐵杖閉は粘葉装の当字であると解し、更に糸が表紙に現われていないとする『古事類苑』の注釈から、鐵杖閉の本来の装訂は大和綴（図2）であろうと推測し、ここから大和綴と粘葉装の混淆は慶長頃からあったと述べている。これに対し藤森氏はこの記事からは大和綴（図2）が「鐵杖閉」と称呼されていたことしか窺知できないと述べている。しかし七月十七日条には綴糸が表紙に現われていないと解釈できる記事はない。またこの史料から大和綴が図2であることも看取できず、田中氏の解釈も『古事類苑』の誤解に基づくものであるといえる。

ところで前掲『百土比照』の第十四架第一面「打糸之類」の中に、幅約七粍の組紐に「平から打」とまた幅約九粍の組紐に「かうらい打」と明記されている。表題に「打糸之類」とあるところから「平から打」は「平唐打糸」で「かうらい打」は「高麗打糸」のことと考えられる。したがって「唐組打交糸」とは組紐の一種と考えられるが、組紐で図2の装訂を綴じることは困難であろう。

むしろ「唐組打交糸」で綴じた鐵杖閉とは組紐で綴じた図1であると

思われる。

次に無倫編、元禄十六年（一七〇三）の自序がある『不断楼』に

紀行も小遣帳も大和とじ

とある史料について検討する。[注19]

旅行に携帯する記録帳も小遣帳も大和綴であるという意味であろうが、後掲の『望月漫筆』に記されているように、商人の金銭出納帳である大福帳が図2の装訂に酷似している。小遣帳も金銭出納帳であるところからこの装訂も図2である可能性が高い。[注20]

次に望月三英著『望月漫筆』[注21]に

大和とちと云書物有り、先は歌書古へ多く有、町人の覚帳も大和とち也、扨は和法かと思ふに左に非す、阿蘭陀本草大和とち也。又宋版の千金翼方と楊氏家蔵方と御文庫ニ在之御本ハ唐本の大和とち也。扨ハ唐より初りて外国へも傳りたりと見へたり、此綴様の名目阿蘭陀にても何とちとか言成へし、中華の名目を博識人に数人聞たれとも考無之由、名物六帖なとにも出るとやらん申入も有云々

と記されている。

町人の覚帳とは田中氏も指摘されているように、商家において売掛金の発生・回収・残高等を記した大幅帳のことであろう。大福帳と図2の綴じ方は異なるが、料紙の折り方は図2と同じで、しかも大和綴が歌書に多く見られる装訂と述べていることから、三英は図2を大和綴と理解していたと思われる。

また三英は御文庫蔵『千金翼方』と『楊氏家蔵方』を宋版と断定し、この装訂を唐本の大和綴と称している。

この御文庫とは三英の来歴から江戸幕府の紅葉山文庫のことに誤りはないであろう。

ところで浅野長祚の『寒檠璅綴』に引用されている近藤守重の『御本日記』に

千金翼方、楊氏家蔵法（ママ）ハ今ノ大和綴トイフモノニテ綫装ニアラス、コレニテモ蝴蝶装トイフモノノ古ヨリアリタルヲ證スヘキ也

とある。[注22]また同じく近藤守重の「右文故事附録巻一」に（『近藤正斉全集』巻二所載）

楊氏家蔵方　七冊　宋槧閩刻金澤ノ印アリ　雕印精好字畫端正　淳熙乙巳（一七五）延璽ノ跋アリ

とあり、田中氏はこの三本に見える『楊氏家蔵方』は同一本であり、『千金翼方』も宋版であるところから、この両本の装訂は宋版の特徴である胡蝶装であろうと述べている。

ところで書陵部に『楊氏家蔵方』（架蔵番号四〇三―三七）を所蔵する。本書は二十一冊、二十巻、目録一巻、巻二十巻末に淳熙乙巳延璽の跋があり金沢文庫印が捺されていることから本書が前掲の『楊氏家蔵方』と同一本であることは明白である。

本書の現装は袋綴であるが、巻十六の巻末の前半葉に捺されている金澤文庫印が後半葉に鏡移りとなって残っている。（巻二十の二十丁にも

同様な現象が見られる）このことから本書の原装は胡蝶装であったことが明らかになり田中氏の推測が裏付けられる。(注23)

一方『千金翼方』の宋版は旧紅葉山文庫本を所蔵する書陵部及び内閣文庫には存在せず、書陵部所蔵（架蔵番号五五八―二七）大徳十一年（一三〇七）刊本が最も古く現装は袋綴で昭和十年の修補奥書があるが、原装については不明である。

しかし『楊氏家蔵方』が胡蝶装であったことは、望月三英と浅野長祚が大和綴と胡蝶装を混同していたことが明らかになり、近藤守重もこの可能性が考えられる。

次に藤森氏が前掲注13に引いた旧東坊城家本『点図之本』等から、江戸時代には図2が大和綴と認識されていた事実は動かせないのではなかろうかと述べながら、なおこの認識に振幅が見られるところから大和綴という名称の使用をやめ、図2を列帖装と称呼することを提唱する要因となった史料について検討したい。

この史料は神宮文庫に架蔵されている旧三条家本『調度口伝』で氏によると所蔵番号「七門一四八一」(注24)で江戸期の成立とされる。『古事類苑』にも収載されているが本文が省略されているので藤森氏の引用史料を掲げる。

一、綴様

(1)ふくろとちと称するハ紙を三（二カ）ッ折ニしてとつるなり、都而此とぢょふ也、穴を四ッ明て綴る、又角を二重ニして綴ルを七ットチト云、(2)又本ノ長サを五ッ割リ中を二所トツルコト古風なり、名目ハなし、紙を畳て閉ル、糸ニてトツルト二品なり、糸ニてとつる時は、裏ニ三所結メあるなり、(3)又大和綴ト云ハ紙を二ッ折タル折目ノ形ヲトツル、一冊二冊ト云、（傍点は筆者）(注25)

藤森氏は当史料には意味不明瞭なところがあるとしながら次のように説明している。

(1)は冒頭に「ふくろとじ」とあることから線装の袋綴に関するものと判断せざるを得ないとし、(2)は粘葉装（図3）と大和綴（図2）を混淆したものと解釈し、更に「名目ハなし」とあることによって図2を大和綴とは速断できなくなると述べ、大和綴とは図1を指すのであろうかと疑義を呈し、だが(3)の説明も要領を得ず、図1の装訂方法と解釈することにとまどいを感じると逡巡している。

藤森氏はこれを根拠に江戸時代においても大和綴に振幅が見られると指摘し、裏付けとして国学者榊原芳野が『文藝類纂』の中で図2の装訂を詳細に図解しながらこれを「今の冊子」とし、大和綴と記していないことを掲げて、大和綴は近代以前には必ずしも厳密にではなく、漠然と中国渡来の線装とは異なる装訂に大和綴という称呼を用いてきたために振幅が惹起したものであるという論旨から、大和綴の名称の使用をやめ、図2の形態名称を列帖装とすることを提唱している。

しかし藤森氏の『調度口伝』の解釈には誤りがあるようである。

(1)については「三ッ折」とあるのは「二ッ折」の誤記で、「四ッ明て綴

る」とは四ツ目綴のことで、「角ヲ二重ニして綴ルを七ツトチ」については五ツ目綴（朝鮮本のような大型本に多い）を康熙綴様に綴じたものと解釈すれば(1)の記述は正に袋綴の説明である。

(2)は図1の装訂について記述したものと考えられる。即ち「本ノ長サを五ツ割リ中を二所トツル」については図1を参照すれば明らかになるように、本の天地の寸法を五ツ割りして（必ずしも均等でなくてもよい）四ヶ所に綴穴を明け、上下各々二ヶ所の綴穴をそれぞれ綴じる。綴糸には紙縒のように紙を畳んだものと糸との二種があり、糸の場合は裏で結ぶ。その結び方は中央で結び更に上下の綴穴の所を各々結び、都合三ヶ所を結ぶ。この形態には装訂名称がないと解釈できる。

(3)の大和綴とは紙を数枚重ね同時に縦に二つに折り、折った所に綴穴をあけ綴じたものと解釈できるところから図2の説明と考えられる。

また榊原芳野の『文藝類纂』に図2の図解を掲げた「附書籍縫綴法」の記述には意味不明瞭な所が多い。例へば「貼葉（テッテフ）に製せる者は（中略）即二三葉両折して、其隅を綴ち、糊を以て粘せし者なり」とあるが、料紙を重ねて折り、その隅を綴じて更に糊で貼ると云うような装訂は私見によれば存在しない。また「好古小録に古書袋草子の名ありと未たこれを詳せず」とも記し、また歌書等に多く見られる図2について「是猶方今希なるか故に、ここに其綴法を図す」とある。これ等から推量すれば国学者榊原芳野の装訂に関する知識は浅くしたがって図2を詳しく図解しながら「今の冊子」と記したことも首肯できると共に『調度口伝』と『文藝類纂』から江戸時代に大和綴の見解に振幅があったとはいえないであろう。むしろ『調度口伝』は袋綴本と、装訂名称がないとする図1と、図2が大和綴であることを説明したものであり、しかも本書が旧三条家本であることから三条家においても図2を大和綴と認識していたと考えられるであろう。

以上、主に田中・藤森両氏の引用史料について検討の結果、大和綴を巡る混乱は江戸時代中頃から初まったようであるが、三条家や東坊城家では図2を大和綴と認識していたと考えられる。

以下、大和綴の装訂名称について考察すると、室町末期以前には図1及び図2並びに図3の装訂には固有の名称はなく全て草子（双子・策子等とも記される）と称呼されていた。室町末期になると唐綴（線装本）が中国から伝来し、これに対して歌書や散文学作品に多く見られる図2の装訂を大和綴と称呼するようになったと思われる。

この認識は堂上公家の間に普及し、次第にこれらの人々と接触のあった武家や国学者等の間に伝播していったようである。

一方、江戸時代中期になると、これらの人々と接触のなかったと思われる国学者の間に大和綴を巡る混乱が生じ、この混乱は書物の装訂に係る関心が高まると共に漸増傾向をたどり、このような状況が明治以来刊行された辞書や百科辞典類にうけつがれ更に混乱の度が深まったと思われる。(注26)

一方、図1の装訂名称は鐵仗閉（『駿府政事録』）、名目なし（『調度口

伝』）とあるように定まった名称は無かったようであるが、『和漢名数』に「結び綴」と見える。[注27] 川瀬・長沢両氏も前掲の辞書で図1の別称として「結び綴」と説明していることから、本稿も図1の装訂名称を「結び綴」と称呼することを提言したい。

三、敦煌出土の冊子本『観音経』

筆者は一九九六年七月に東京都美術館に於て、シルクロード大美術展に出品された仏国国立図書館蔵、敦煌出土『観音経』（目録番号二一二一、十世紀）の装訂について調査する機会を得た。

書誌を概説すると、大きさは縦約十二糎（目録には十四・五糎とある）横約七・二糎、本文料紙は黄麻紙と思われる。二十四枚、四十八丁、料紙四枚を重ね同時に二つに折り一括とし、これを六括重ね綴じてある。綴じ方は六括全ての折り谷に、上下共に約一・三糎を残し、その間（約九・四糎）に六つの綴穴をあけ、穴ごとに綴糸を通し、糸のかからない部分がない綴じ方である。[注28]（原糸は赤色の絹糸で、糸が切れた所は白糸で後補されている）表紙は焦茶色地に紋様を織った裂で、前表紙は第一括の折りの部分を包み込み、この括の最後の丁（第八丁）の裏に二糎程折り返し、この部分を膠のような接着剤で貼ってある。更に天地と小口を折り返し、その上に麻紙と思われる紙を全面に貼る。後表紙も同様に第六括に付けてある。この表紙は第一括の一丁表と第六括の四十八丁裏が汚れていないこと（表紙が後補の場合、この部分が汚れている場合が多い）また表紙裂の摩損の状態から原装と考えられる。

この『観音経』の綴じ方と表紙の付け方は、前掲の『金剛経』及び『仏説地蔵菩薩経』と同様と考えられ、当時この様な冊子本は多く作られたものと思われる。

宋代『王氏談録』の「録書須黏葉」の項に

公言作書冊黏葉為上、雖歳久脱爛苟不逸去、尋其葉第足可抄録次叙、初得董子繁露數巻、錯亂顛倒伏讀歳餘、尋繹綴次方稍完復、乃縫綴之弊也（後略）[注29]

とある「縫綴」とはこのような装訂を示すものと考えられ、宋代以前に糸綴の冊子本が多く製本されていたことを裏付ける。

このことから石井氏が推察したように大和綴の源流は中国である可能性も考えられなくもない。しかし我が国の大和綴は中国の糸綴冊子本の単なる模倣に留まらず、元永本『古今集』のように流麗な仮名と優美な料紙と装訂の調和に見る如く、全く異質な装訂が考案されたと云っても過言ではないであろう。

また中国に存在し、彼の国で長い年月の間に忘却され、再び書物の装訂として用いられることのなかった製本様式が、我が国において改造され平安時代から連綿と継承されてきた図2の装訂を大和綴と称呼しても矛盾はないであろう。[注30]

終りに

日本書誌学会において図2の名称に対して綴葉装という装訂用語が新造されて約半世紀が経過し、近年『日本書誌学用語辞典』等の出版により、ようやくこの名称が定着してきたように思われるが、現状は前掲の辞書の説明に見られたように、また中野三敏氏のように田中氏説を支持する見解もあり、混乱は収束したとはいえない。(注31)

ところで前述したように日本書誌学会は図2の装訂名称について「新しい説が出ない限りは普通は『綴葉装』を使用する」としているが、室町時代末期から江戸時代末期に至る史料から、大和綴が図2であると認識されていたことが明らかになった以上は、綴葉装という装訂名称を回避することを提言したい。また列帖装という名称も歴史史料による裏付けはなく、吉澤氏の指摘のとおり粘葉装の転訛である可能性が高い。(注32) 田中氏が列帖装と粘葉装は表音が近いところから混同する懸念があるとして、列帖装という装訂用語を使用すべきでないとする見解に賛同したい。

最後に吉澤・田中両氏に倣って所見を図にまとめておく。

図1――結び綴（糸・組紐・紙縒綴）

図2――大和綴（糸綴）

図3――┬胡蝶装（糊綴・片面にのみ文字）
　　└粘葉装（糊綴）両面に文字あり）

補記

本稿投稿後、藤森氏は新たに『図書館情報大学研究報告』（1995年、14巻2号）に於いて「列帖装の淵源と我が国におけるその称呼」と題する論文を発表した。

この中で国学院大学図書館蔵『新古今和歌集』上下二冊（貴―1862～1863）の下巻にある書写奥書に

右両冊石摺唐紙二枚合表裏一行書常鳥子四半切大和閉之、勢分羽子也、今河五郎氏輝秘蔵、逍遙院（三条西実隆）被加証明、一見之次校合、宗長所々助成之、仮名如御奥書被切出歌同詞等相違朱引之、異本之勘失宸筆分者加朱点、一本又令書写、尤可為證本、于時享禄（一五三一）第五暦重陽記之畢、

泰昭判

とあることを掲げ、本書の装訂が図2であるところから「本書が装訂まで底本の氏輝本を忠実に模倣しているとすれば、これも列帖装が室町時代後期に大和閉（綴）と称呼されていたことの徴証となろう。（中略）これまで漠然と指摘されてきた室町時代に於ける列帖装の称呼が大和綴であるという可能性が、氏輝本『新古今和歌集』奥書の発見により、高まったと思われる」と述べているが、前掲『奥盡抄』が親本と同じ装訂でしかも大和綴と称呼されていたように、本書の場合もこの可能性が高いと考えられ、ここにまた図2の装訂が大和綴と称呼されていたことを

実証する新たな史料が発見されたといえる。

一方、氏は前掲の『駿府政事録』の「鐵杖閉」について「糸に組み紐が使用されている点から結綴の可能性も否定できない」としながら「定家が作成した歌書である点と唐組打交絲で縫綴されている点から列帖装であったと推測される」と述べ、傍証として国学院大学図書館蔵・鎌倉時代写『古今和歌集』（貴―1851）が紐のように太い糸で綴じられていること、更に鉄心斎文庫蔵・松平定信書写略本『伊勢物語』が組紐で綴じた列帖装であることを掲げ「当時は未だ多くから列帖装が「大和綴」とは明白には支持されていなかった、と考えるしかないように思われる」と述べ、「列帖装称呼変遷図私案」に於いて図2は室町時代に大和綴と、江戸時代には鐵杖閉とも称呼されていたとしている。

ところで『伊勢物語の世界』目録六十五頁所載（五島美術館・一九九四年）鉄心斎文庫蔵・松平定信筆（略本、塗籠本）文政六年写『伊勢物語』によると綴糸は一見、撚糸のように見えるが組紐でないことが看取できる。本書を実見した宍戸忠男氏の御教示によると綴糸は水色の2本糸で綴じてあるとのことである。本書の大きさが縦七・三糎、横六・二糎と極めて小型の本なので目録の写真でみる限り綴糸が撚糸のように見える。藤森氏はこの目録によって綴糸を組紐と見誤ったものと推察するが、管見に及ぶところでは図2を組紐で綴じたものは存在せず、前述したように鐵杖閉とは図1の結び綴と考える。

注

（1）新人物往来社、『歴史研究』平成五年一月号。
（2）『図書館雑誌』大正九年七月、四十二号
（3）厳松堂、昭和七年刊、同五十四年復刻。
（4）『書誌学』昭和八年、一巻二号、列席者は安田善次郎、市島謙吉、鈴木重考、内野五郎三、橘井清五郎、樋口龍太郎、川瀬一馬、長澤規矩也の各氏。
（5）『書物展望』第三、昭和八年。
（6）石井氏は『金剛経』の書写年代を唐代末、宋代初期とされる。
（7）『私立大学図書館協会会報』昭和六十三年、九十一号。仲井氏は敦煌出土の『仏説地蔵菩薩経』等の糸綴冊子本を、綴葉装と称呼しているが両者は綴じ孔の数や綴じ方が異なり、敦煌出土の冊子本に綴葉装という装訂名を使用することは適正を欠く。
（8）『ビブリア』第一〇五号・源氏物語「山下水三條西実枝筆」その書誌的報告、岡嶌氏は梧巻に「時代」として「自寛弘元甲辰至永禄十三年戊午／五百五十年歟」とあるところから、実枝の「山下水」製作をおよそ永禄十三年（一五七〇）頃から初まったとしてその約四十年程後に実枝自筆本から中院通村が写したものが旧桂宮本であると述べている。なお氏は実枝自筆本を内容から㈠と㈢を甲本、㈡を乙本と分類している。
また榎本正純編著『源氏物語山下下水の研究』（和泉書院）にも旧桂宮本は中院通村による親本の忠実な転写本とある。本書に中院通勝・通村父子の勘注があることからも両氏の見解は動かないであろう。
（9）詳細は拙著『吸古』三十号所載「綴葉装本（大和綴本）及び粘葉装本の書写と装訂の前後関係について」
（10）表紙の素材及び装飾原料は平成五年石川県立博物館開館十周年記念特別展『百工比照』目録を参照した。
（11）森尹祥、江戸後期の人、和歌、書道、有職故実に造詣があり、著書に延享三年（一七四六）成立『位署書批判』や国学者岡本保孝（一七九七～一八七八）共編『神社奉納献書法六十一ヶ条』等数多くある。
また書陵部蔵、江戸末写『師家之書翰』（架蔵番号 二〇六―五五五）に（天

明三年尹祥の書写奥書あり）尹祥が所持する持明院宛（基雄か家胤）の二條綱平等の書翰十通余が影写されており、本書からも尹祥の師家とは持明院家であることが確認できる。

なお『書道訓』は『日本書画宛』巻一所載（国書刊行会）。

(12) 折紙に記されている枚数の合計は百八枚で墨付枚数が二百十四枚とあり枚数が一致しない。しかしこの装訂を図2と仮定すると百八枚の丁数は二百十六丁となる。このうち二丁分は見返しと考えると本文料紙の丁数は二百十四丁となる。また墨付二百十四枚とあるが枚を丁と理解すれば、折紙の記載された枚数は一致する。

(13) この紙片については中村一紀氏（『書陵部紀要』四十四号「鷹司文庫の書誌的研究」）も指摘されているように、江戸末期に鷹司家で整理された時のものであろう。光政書状等の折紙四通に貼られた楮紙紙片にも同じ番号が墨書されていることから、本書と折紙との関連が明白になる。

なお管見に及ぶところでは書陵部蔵旧鷹司家本の中で図2の装訂で大和閉と墨書された紙片が貼られているものが十六部存在する。

(14) 本書の原表紙に「明治廿七年十一月、新葉集校合本概略、新葉集に長慶院の御歌を載られさりし故よし」とある。そして本文に「（前略）天文九年三月廿日神祇権大副侍従卜部兼右朝臣か傳来秘蔵の古冊子を修補して、更に織物の標（ソデ）に金地の裏を着け、麗（クルベ）しき胡蝶装と為（セ）らるゝに就てハ、もと一面に書連れたりし冊葉を、背棧（ウラウチ）し、改めて大和綴の順次を整（トトノ）へ、両面に合装（アワセナ）して綴立（トジタ）るまて竟（コヒ）を凝されし趣を、追想ふに其家に深く寶重せらるゝ由緑ある本なる（後略）」とある。この記述から善臣は大和綴と胡蝶装を同物異名と認識していたことが分かる。

なお現装の『新葉和歌集』は雁皮紙を間い剝して虫損箇所を補修している。善臣はこの補修方法から古冊子を改装して大和綴としたものと推測したと考えられるが、本書の原装は現装から図2であると判断できる。

(15) 『国学院雑誌』平成七年一月

氏は成簣堂文庫蔵、明和二年（一七六五）八月二十二日に成立した「点図之本」の表紙に「ヤマトトチ」と注記されていることを報告されている。本書の装訂は折り紙四紙を重ね同時に二つ折りし、折目を紙捻で綴じたもので氏は「双葉列帖装」と称呼している。そして巻頭の「東坊城」の蔵書印から著者は東坊城綱忠か益良ではないかと推定し、江戸時代に図2を大和綴と認識していたことを立証する史料であると述べている。

(16) 『続群書類従』巻四九二、及び『天理善本叢書』巻二二『古俳諧集』所載。

(17) 『日本古文書学提要』上巻、新生社。

(18) 『駿府政事録』江戸写（架蔵番号二〇七―三三〇）。

(19) 『未刊雑俳資料』第十一期所載。

(20) 『書窓製本之輯』上田徳三郎口述、武井武雄図解（アオイ書房）によれば大福帳の装訂は、図2の装訂と同じく紙を重ねて折り一括としたものを数括重ね綴じるが、綴じ方は図2と異なる。

(21) 『三英随筆』・『鹿門随筆』とも称す。『諸家随筆』第七所載（架蔵番号一〇〇―一三六）望月三英（一六九七～一七六九）は幕府医官、徳川吉宗に擢んでられ、紅葉山文庫の医書等の閲覧を認可され、また舶載の医書の随意購入を命じられている。したがって三英は旧紅葉山文庫本『楊氏家蔵方』及び『千金翼方』を実見していたと考えられる。

(22) 国立国会図書館蔵（整理番号一〇一―一五〇）本書は江戸末期の写本と推定され第一冊遊紙に明三十七年、原本を以って朱書訂正した旨の注記がある。そして第二冊に「守重ヵ御本日記ニシルストコロ及其手記ノ稟状ニヨッテ左ニ記ス、北宋版尚書正義十七冊、南宋版論語注疏五冊、同世説三冊、同外臺秘要法十一冊、同楊氏家蔵方七冊（中略）千金翼方、楊氏家蔵法（マヽ）ハ今ノ大和綴トイフモノニテ綫装ニアラス、コレモ蝴蝶装トイフモノ、古ヨリアリタルヲ証スヘキ也」とあり大和綴と胡蝶装の混乱が見られる。しかし田中、藤村両氏も指適しているように国書刊行会本『御本日記』にこの記事はない。

(23) 藤森氏は『御本日記』に記載されている『楊氏家蔵方』の装訂について、あくまでも浅野長祚の引用文なので注意しなければならないと述べた上で、金澤文庫本に通暁した近蔵守重が粘葉装と大和綴を誤認することはないとし、この条文が正しければ本書の装訂は図2であると述べている。しかし前述の通り本書の装訂は胡蝶装である。藤森氏の見解に従へば南宋版に図2の装訂が存

在したことになる。管見に及ぶところでは、我が国に存在する宋代版本に図2の装訂は存在しない。

(24) 神宮文庫によると所蔵番号「七門一四八一」は本書に該当しないと云う。また本書は旧三条家本であると御教示を賜ったが、未整理本の為に所在不明とのことである。

(25) 引用史料は『古事類苑』に収録されているが、筆者傍点部分は記載されていない。

(26) 田中氏によれば大和綴と胡蝶装の混乱は、江戸時代中期に藤原貞幹等によって、明代の方以智の『通雅』等から、粘葉装と胡蝶装は同物異名であることが明らかにされて以来これが通説となっていたが、江戸末期の考証学者、岡本保孝がその著『難波江』の「書籍沿革」の項において大和綴を粘葉装と誤認し、しかも「藤貞幹ノ好古小録雑考第二十二下ニ粘葉ハ胡蝶装也トアルハワロシ」と否定し、次いで明治期に鉱物学者で書誌学者であった和田維四郎が『訪書餘録』において胡蝶装と大和綴を混同し、更に胡蝶装と粘蝶装は異なる装訂と説明し、この両者の説が辞書類に誤用されたことが混乱の原因であると述べている。

(27) 藤森氏は「結び綴」について史料上から次のように裏付ている。

元禄四年（一六九一）正月に湯島聖堂大成殿に献上した旨の水戸光圀の識語がある『舊事本紀』『古事記』『續日本後紀』が国立公文書館に、『日本書紀』は書陵部に、『續日本紀』が国立国会図書館に所蔵されており、この五部の装訂形態が全く同一であること。また貝原篤信著・上田元周編、天保十三年（一八四二）版『和漢名数』（初版は元禄八年〈一六九五〉）所載「聖堂品々献上目録」に「水戸」として前掲五部の書名と「表紙黄色、紫糸ムスビトジ」とあり、ここに記された五部と光圀が聖堂に献上したものとは同一のものと述べ、更に両者の表紙と紫糸が一致することから江戸時代には図1が「結び綴」と称呼されていたことが明らかになるとし、これを今後の称呼とすることを提言している。

ちなみに光圀献上本は、五本とも料紙は礬砂引き楮紙の打紙加工紙、大きさ縦三十二糎、横二十一・五糎、匡郭内縦二十・二糎、横十五・六糎、版心に書名と丁数を墨書毎半葉八行、頭書あり、表紙は雁皮紙に藍と緋色で霞を描く、身返しは絹地に金泥で霞を描き金箔の野毛を撒く、外題は中央に打付書する。装訂は料紙を縦に二つに折り、折り口を小口にして揃へ、薄黄色の絹で角裂を付け、図1のように上下二ヶ所を紫糸四本で表紙裏で結ぶ、結び方は上下二ヶ所共、中央で結び更に上下の綴穴の所を結ぶ、即ち三箇所で結んである。この装訂こそが前掲『調度口伝』(二)の説明に該当し、しかもこの装訂に名目なしと記されているが『和漢名数』（架蔵番号一〇六―五）には「結び綴」と記されている。

(28) 木部撤氏は『書物史NET』「敦煌遺物『観音経』冊子の綴じ方」（一九九八年八月、第一号、書物史NET編修室）において本書の綴じ方は四世紀には考案されているリンク・ステッチ（書物史研究会員・河本洋一氏によれば一九八四年にエジプトのアル・ムディルで出土したコプト語の『詩編』（四世紀）がこの綴じ方である）とオール・アロングと称する綴じ方の組み合せで綴じられていると述べている。（ただし後補の綴じである可能性もありうるとする）。

この綴じ方は、数枚の紙（あるいはパーチメント）を重ね同時に折り一括とし、これを数括重ね一冊とし、折り目に綴穴を明ける。糸は一本、針も一本で前の括を綴じた糸にリンクさせながら次の括の糸を結び合せていく。綴じあがると各括の折り谷の綴穴の全てに糸が通ると述べており、この装訂の影響が敦煌出土の糸綴冊子に及んでいることも考えられる。

(29) 『百川学会』巻六（架蔵番号二一一―一六九）。

(30) 田中氏は『図書形態学』（百四十九頁）に於て敦煌出土の大和綴は我が国の大和綴と糸の掛け方がことなり、遺品も少ないことから少数の間で行われたもので、唐初にキリスト教が伝来していることからこれは西洋から学んだ可能性が強いとし、日本人の創意による大和綴とは異なると述べている。また庄司浅水著『書籍の装訂の歴史と実際』（三十四頁）によれば西洋ではパーチメント・ベラムが書写の材料として使用され、表裏両面に書かれた書籍風の折り畳んだ本が巻物を駆逐するようになったのは四～五世紀からであり、この装訂の考案はギリシャ正教会に負うところがあると述べている。

(31) 『日本古典文学大系月報十五』「板本書誌学談義」平成二年四月

(32) 藤森氏は図2を列帖装と結論された。その理由について前述したように大和綴の認識に振幅があったこと、大和綴が唐綴と対置する用語として発生し、この唐綴が現在一般に装訂名として使用されていないこと、また敦煌出土の糸綴冊子本が我が国に伝来したことを前提として、中国で開発された装訂を大和綴と称するのは矛盾するとの三点から大和綴の名称を使用することを回避し、図2を列帖装と称することを提唱している。しかし敦煌出土の糸綴冊子本と大和綴との関連については今のところ明らかでない。また氏は『和漢名数』から江戸時代には図1を結び綴と称していたことが明白になったとし、川瀬・長澤両氏が図1の大和綴の別称として「結び綴」としていることに対して、歴史的根拠を明示しない限り説得力はないと述べているが、列帖装の歴史的根拠について氏は何ら触れていない。なお綴葉装についても氏は昭和八年の新造語であるから回避するとしているが、列帖装も粘葉装の転訛ならこの称呼も新造語といえるであろう。

(付記)

本稿を成すにあたり、多くの方々から御教示を賜りました。記して感謝の意を表しますと共に併せて大方の御叱正を賜りたい。